2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年8月8日

上場会社名 株式会社ベリテ 上場取引所 東

コード番号 9904 URL https://www.verite.jp

代表者 (役職名) 代表取締役社長 C E O (氏名) ジャベリ・アルパン・キルティクマール 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 常川 博之 T E L 045-415-8821

配当支払開始予定日 2025年8月29日

決算補足説明資料作成の有無:有 決算説明会開催の有無:無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1)経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益	益	経常利益	益	四半期純和	引益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1, 699	1.6	△45	_	△54	_	△66	-
2025年3月期第1四半期	1, 672	2. 3	44	△25.5	39	△28. 4	20	△54.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△2. 47	_
2025年3月期第1四半期	0. 74	_

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	7, 522	4, 400	58. 5	162. 17
2025年3月期	7, 552	4, 467	59. 2	164. 63

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 4,400百万円 2025年3月期 4,467百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第1四半期末 第2四半期末 第3四半期末 期末				
	円 銭	円 銭	円銭	円 銭	円 銭	
2025年3月期	9. 25	0.00	9. 25	0.00	18. 50	
2026年3月期	10. 49					
2026年3月期(予想)		0.00	10. 49	0.00	20. 98	

⁽注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無:無

3. 2026年3月期の業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上	高	営業和	営業利益経常利益		営業利益 経常利益 当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
第2四半期(累計)	3, 791	5. 3	211	△14.1	193	△18.0	65	△50. 1	2. 43
通期	8, 437	6. 2	915	4. 5	877	△4.5	527	△7. 4	19. 45

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無:無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用:無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無② ①以外の会計方針の変更 : 無③ 会計上の見積りの変更 : 無④ 修正再表示 : 無

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年3月期1Q	27, 230, 825株	2025年3月期	27, 230, 825株
2026年3月期1Q	96, 471株	2025年3月期	96, 471株
2026年3月期1Q	27, 134, 354株	2025年3月期1Q	27, 134, 413株

- ※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー:有(任意)
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P2「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料は当社ウェブサイトに掲載いたします。(https://www.verite.jp/aboutus/irinfo.html)

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1)四半期貸借対照表	3
(2)四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、高水準の企業収益に支えられた設備投資の増加、雇用・所得環境の改善、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド需要の増加などが見られましたが、一方で個人消費は物価上昇の影響により横ばいで推移し、輸出は米国の政策動向により減少しました。

雇用・所得情勢は緩やかに改善し、物価が安定する中、2025年秋以降は実質賃金がプラスに転じると予想されることから、個人消費は緩やかな増加が続くものと思われます。このような経済情勢のもと、良好な経済環境、賃金の上昇、インバウンド消費の拡大などを背景に、宝飾品小売市場は拡大すると考えています。

このような経営環境下において、当社としましては、コーポレート・ビジョンである「Diversity with Brilliance」を引き続き忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、お客様にご満足いただける質の高い接客技術の向上、顧客ニーズにあった魅力的な商品開発力の強化、粗利率の改善などへの積極的な取組みにより、いかなる環境の変化にも対応できる強固な事業基盤の構築に努めております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,699百万円(前年同期比1.6%増)、営業損失は45百万円(前年同四半期は営業利益44百万円)、経常損失54百万円(前年同四半期は経常利益39百万円)、四半期純損失66百万円(前年同四半期は四半期純利益20百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は7,522百万円となり、前事業年度末と比べ29百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

(角倩)

当第1四半期会計期間末における負債合計は3,122百万円となり、前事業年度末と比べ37百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,400百万円となり、前事業年度末と比べ66百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は58.5%(前事業年度末は59.2%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績見通しにつきましては、2025年5月14日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

		7	$\neg \neg$
(単位	٠		ш)
\ 			1/

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 988	1,848
受取手形及び売掛金	763	480
商品	2, 971	3, 471
貯蔵品	118	120
その他	479	305
流動資産合計	6, 321	6, 227
固定資産		
有形固定資産	470	516
無形固定資産	61	65
投資その他の資産		
敷金及び保証金	627	630
破産更生債権等	0	C
その他	71	83
貸倒引当金	$\triangle 0$	$\triangle 0$
投資その他の資産合計	699	713
固定資産合計	1, 230	1, 295
資産合計	7, 552	7, 522
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	845	1, 175
短期借入金	1,500	1,500
未払法人税等	198	12
契約負債	15	13
株主優待引当金	7	Ę
その他	499	397
流動負債合計	3,066	3, 103
固定負債		
その他	18	18
固定負債合計	18	18
負債合計	3, 084	3, 122
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	3, 618	3, 618
利益剰余金	775	708
自己株式	$\triangle 25$	$\triangle 25$
株主資本合計	4, 467	4, 400
純資産合計	4, 467	4, 400
負債純資産合計	7, 552	7, 522

(2) 四半期損益計算書

(2) 四十朔俱征司 异音		(単位:百万円)
	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,672	1,699
売上原価	530	524
売上総利益	1, 142	1, 174
販売費及び一般管理費	1, 097	1, 220
営業利益又は営業損失 (△)	44	△45
営業外収益		
受取配当金	1	0
その他	1	0
営業外収益合計	2	0
営業外費用		
支払利息	2	4
支払手数料	3	3
その他	1	0
営業外費用合計	7	9
経常利益又は経常損失 (△)	39	△54
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	39	△54
法人税、住民税及び事業税	19	12
法人税等合計	19	12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	20	△66

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記) 該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

減価償却費 28百万円 28百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人 東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 越智 理恵

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ベリテの2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2025年4月1日から2025年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の 省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見 事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。